

「四街道市ふるさと寄附」を新たに開始

— 寄附金に対する返礼品贈呈と専用ポータルサイトを開設 —

平成 28 年 11 月 1 日から 1 万円以上のふるさと寄附金をいただいた方へ市の魅力ある特産品や体験チケット等を贈呈する新たな「四街道市ふるさと寄附」を開始するとともに、ふるさと寄附に係る相談や受付を行う本市専用ダイヤルとインターネットからお申し込みが可能でポータルサイトを開設し、より寄附をしやすい環境を整備しましたのでお知らせします。

なお、専用ダイヤルとポータルサイトは 11 月 1 日(火)15 時から予定しています。



- 日 時：平成 28 年 11 月 1 日(火)15 時～ 専用ダイヤル・ポータルサイト開設
専用ダイヤル 0800-170-2115(フリーコール)
ポータルサイト わが街ふるさと納税 - CityDO!

<http://www.citydo.com/furusato/official/chiba/yotsukaido/>

※ 四街道市では、ふるさと納税に関する業務を株式会社サイネックスに委託しております。

- 返礼品：36 品目(11 月 1 日現在)
- 対象者：市内外問わず
- 寄附金：1 万円以上の寄附金に対し、次の区分による返礼品を贈呈
 - A 区分 1 万円以上 - 3 万円未満
 - B 区分 3 万円以上 - 5 万円未満
 - C 区分 5 万円以上 - 10 万円未満
 - D 区分 10 万円以上

お問い合わせ先

経営企画部 政策推進課

担当：荒巻

☎ 043-421-6161